看護師が実施する検査に関する考え方について（案）

資料２－４

＜医行為の分類＞
A:絶対的医行為　B:特定行為
C:一般の医行為　D:更に検討が必要
E:医行為に該当しない

A ← 医師による検査実施の指示 ← 検査実施の提案 → E

実施の決定（＝医師の指示の具体化）

○ プロトコール等により医師から事前に検査実施の指示を受けた場合に、患者の状態等に応じて、検査実施のタイミング等具体的事項を決定し、必要に応じて他職種に医師の指示内容を伝達し、検査の実施を依頼する。

（例）
◆「手術前検査を実施」という指示が出ている場合、以前に実施している検査や合併症によって項目が変わるので、患者毎の検査項目、実施スケジュール等を決定する。
◆「感染徴候時に検体検査・微生物学的検査を実施」のような指示が出ている場合、実施の必要性・タイミングを決定する。

→ B or C

実施（検査のための検体採取は除く。）

○ 実施の決定が判断された後、検査の内容に応じて、看護師が検査を実施する。（検査結果のレポート作成を含む。）
（12誘導心電図検査、超音波検査　等）

→ B or C

結果の評価

検査のレポート、画像等の一次的評価を行う。（診断は行わない。）

→ E

A ← 検査結果（一次的評価の内容を含む。）を踏まえた医師の診断